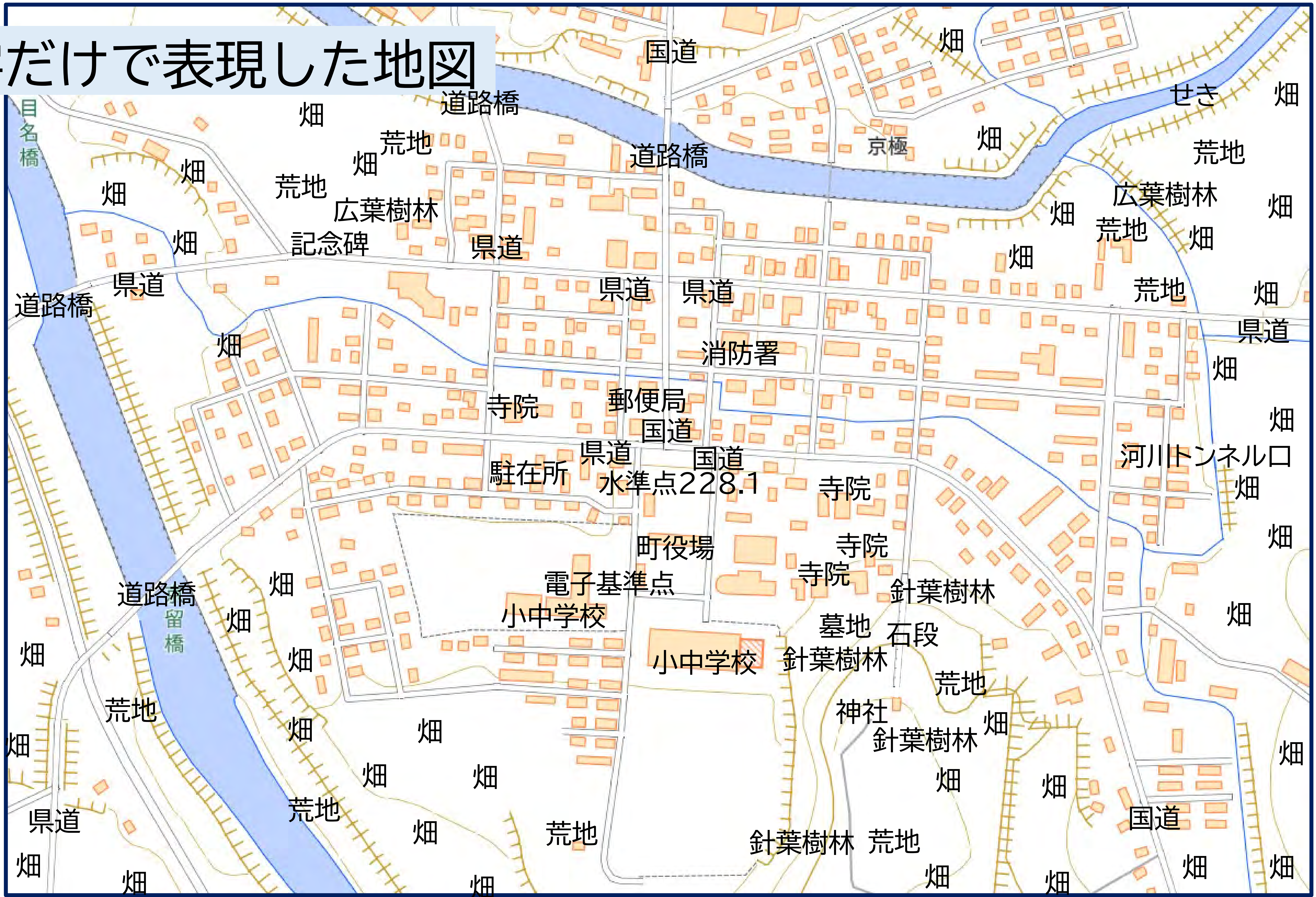


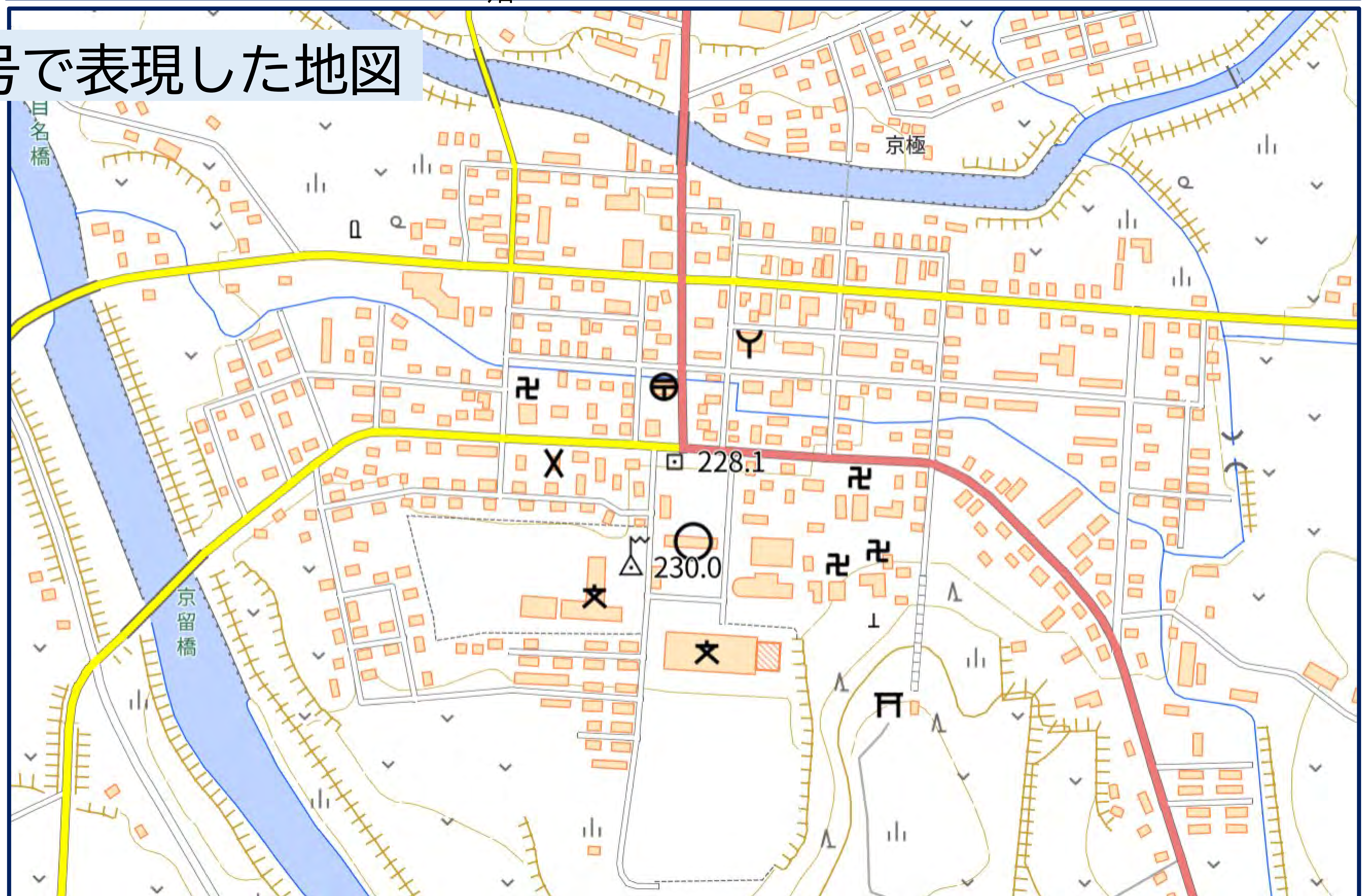
どうして地図記号は必要なのか

ちず えが じめん まち わ あらわ つか ちずきごう
 地図を描くとき、地面や町のようなすを分かりやすく表すために使うのが地図記号
 です。地図記号を使わずに文字だけで表した地図は見にくくなります。

文字だけで表現した地図



記号で表現した地図



2万5千分1地形図の地図記号は全部で134種類あります

道 路

25m以上の道路 19.5m～25mの道路 真幅道路	13m～19.5mの道路 (歩道のある2車線)	5.5m～13mの道路 (歩道のない2車線)	
3m～5.5m (1車線)	1m～3m (軽車道)	1m未満 (徒歩道)	庭園路
高速道路	国道	都道府県道	石段
有料道路	トンネル	道路橋	雪覆い等
408 国道番号			分離帯

鉄 道

JR線(複線以上)	JR線以外(複線以上)	地下鉄及び地下式鉄道	特殊鉄道
JR線(単線)	JR線以外(単線)	路面の鉄道	索道(リフト等)
建設中又は運行休止中の鉄道(JR線)	建設中又は運行休止中の鉄道(JR線以外)	駅(地下鉄及び地下式鉄道・路面の鉄道)	駅(特殊鉄道・索道)
駅(JR線、JR線以外)	駅(JR線、JR線以外)	雪覆い等	側線
鉄道橋(高架部)	トンネル		

建 物

市役所 特別区の区役所	町村役場 政令指定都市の区役所	官公署	裁判所	税務署
消防署	保健所	警察署		
交番	郵便局	小・中学校	高等学校	病院
博物館	図書館	老人ホーム	神社	寺院
普通建物	堅ろう建物	高層建物	無壁舎	指示点

河 川、湖 沼 及 び 海

1条河川	2条河川・湖沼	海岸線	流水方向
地下の水路	空間の水路	かれ川	水上・海上交通

陸部の地形

主曲線	計曲線	補助曲線	
凹地(大)	凹地(小)	雨裂	(切取部)(盛土部)
岩崖	岩(大)	岩(小)	土崖
砂れき地	湿地	万年雪	(小)(大) 滝

地理院地図



地理院地図の縮尺レベル15～17の地図記号です
・2万5千分1地形図と同様です
地理院地図へ

構 造 物

灯台	風車	高塔	電波塔	煙突
油井・ガス井	タンク	坑口	発電所等・送電線	
ダム	せき	水制	水門	防波堤等

水部の地形

等深線主曲線	等深線計曲線	
等深線補助曲線	凹地	湖底急斜面(大)
湖底急斜面(小)	干潟	隠頭岩

行 政 界

都府県界	
北海道総合振興局・振興局界	
市区町村界	
所属界	

基 準 点

電子基準点	三角点・地殻変動観測点	水準点
水面標高 - 156 -	水深 217	標高点 124.7 138

植 生

田	畑	茶畑
果樹園	広葉樹林	針葉樹林
竹林	ヤシ科樹林	ハイマツ地
笹地	荒地	

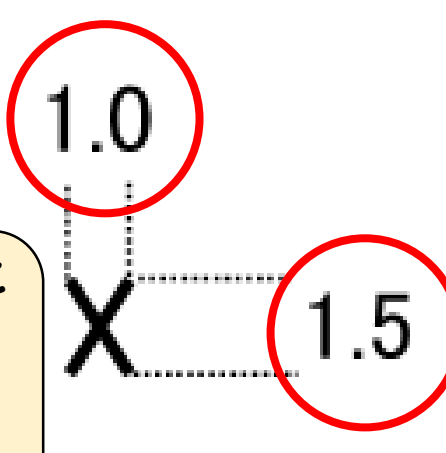
特 定 地 区

特定地区界	墓地	温泉
噴火口・噴気口	採鉱地	城跡
史跡・名勝・天然記念物	港湾	漁港

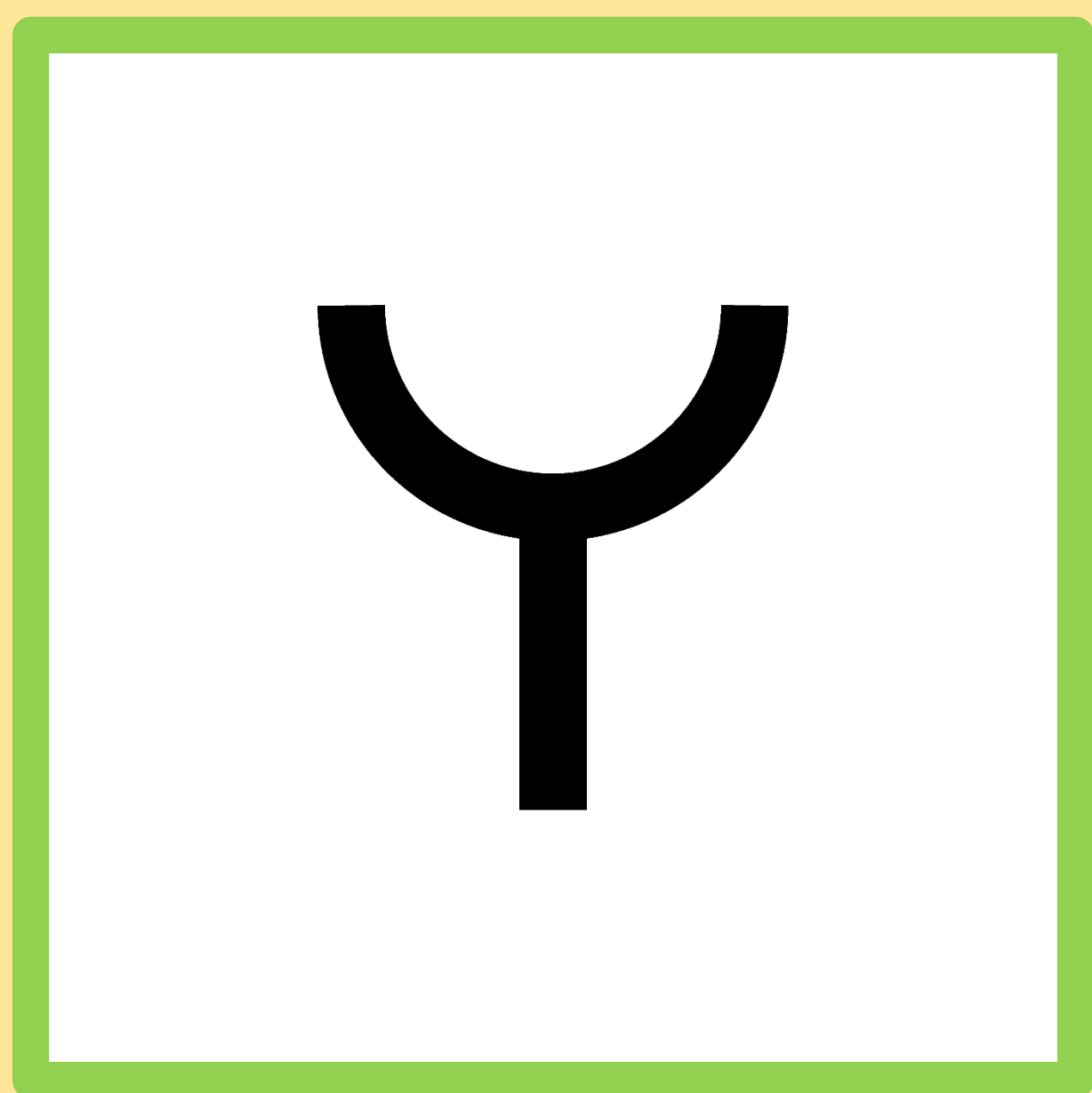
「地図記号」って何で決めているの？

「地図記号」は、国土地理院が定める「図式」という規程で決められています。

「図式」では、「地図記号」の大きさや線の太さ、文字等、地図に表示するすべてのことを決めています。

番号	名 称	様 式			適 用	
		記 号	線幅	色		
58	交番		0.2	シアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの順で示しています 0,0,0,100	警察法第53条第5項に規定する警察署の下部機構としての交番その他の派出所及び駐在所を表示する。	
59	郵便局		0.2	記号の印刷用の色をきめています これは「黒」を示しています。 ちなみに由「II」の場合は、「100,0,0,0」となり、「シアン」を示しています	日本郵便株式会社（昭和57年法律第100号）第2条第4項に規定する郵便局を表示する。ただし、地下街にあるものを除く。	
60	学校	1.学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校のうち小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、大学等については、記号を表示する。 2.特別支援学校、大学等については、注記し記号は表示しない。 大学は「東大」、高等専門学校は「高専」と表示する。			学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条による学校のうち小学校、中学校、義務教育学校及び義務教育学校等については、記号を表示する。	
	小・中学校	1				
	高等学校					
62	病院				省令（昭和28号）第2条第1項に定められた救急病院及び救急医療施設を表示する。	
63	博物館				博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館、第29条に規定する博物館に相当する施設及び文化財保護法（昭和25年法律第214号）第48条に定義される「国立博物館」を表示する。 2.水族館及び動・植物園等は、注記を原則とする。	
64	図書館			0,0,0,100	図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第2項に規定する公立図書館を表示する。ただし、分館を除く。	

しょうぼうしょ 消防署

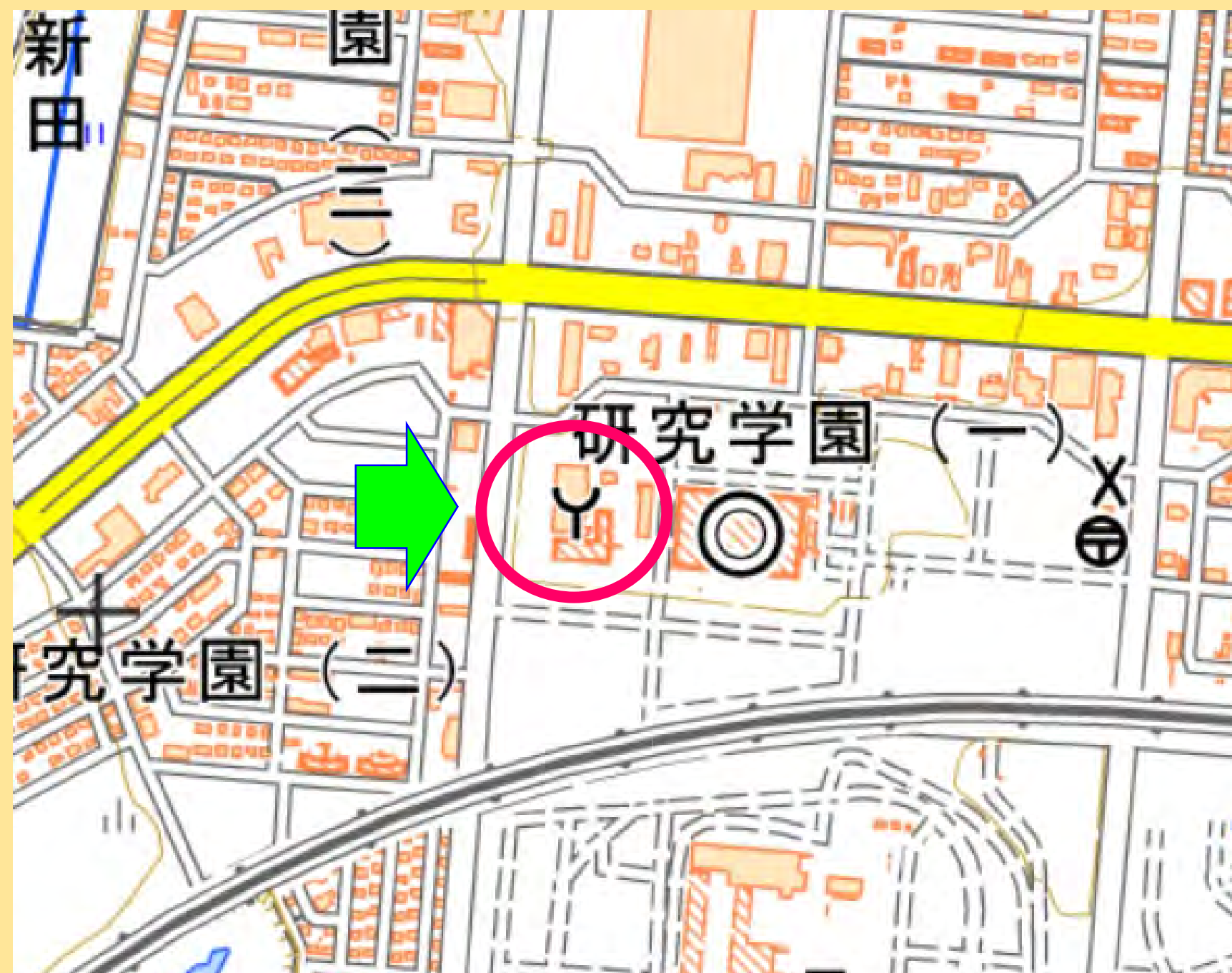


え ど し だい ひ け どう ぐ
江戸時代から、火を消す道具
つか
として使われていた「刺股」
さすまた
き ごう
を記号にしたものです。



刺股（さすまた）
（上田市立博物館蔵）

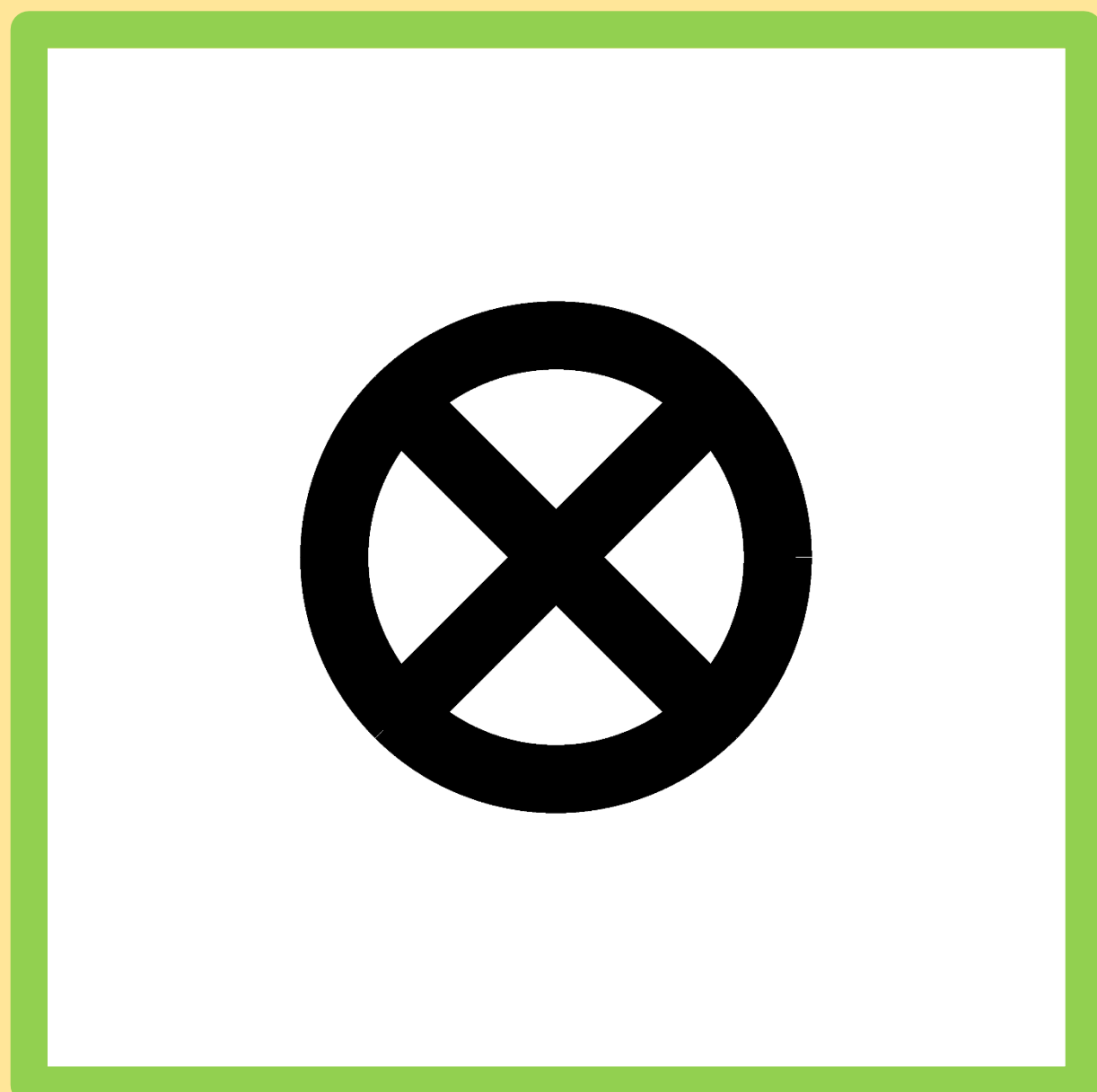
みず きちよう え ど し だい ひ け たいりょう みず つか
水が貴重だった江戸時代は、火を消すための大量の水が使
げんだい しょうぼう しゃ さすまた とびぐち
えず、現代のような消防車もないため、刺股や鳶口という
どう ぐ はしら はり つ たてもの こわ は かい しょうぼう よ
道具で柱や梁を突いて建物などを壊す「破壊消防」と呼ば
しょうか ほうほう
れる消火方法がおこなわれていました。



つくば中央消防署（写真提供：つくば市）

けいさつしょ こうばん 警察署・交番

警察署



こうばん き ごう かこ
交番の記号を○で囲んだものです。



つくば警察署



交番



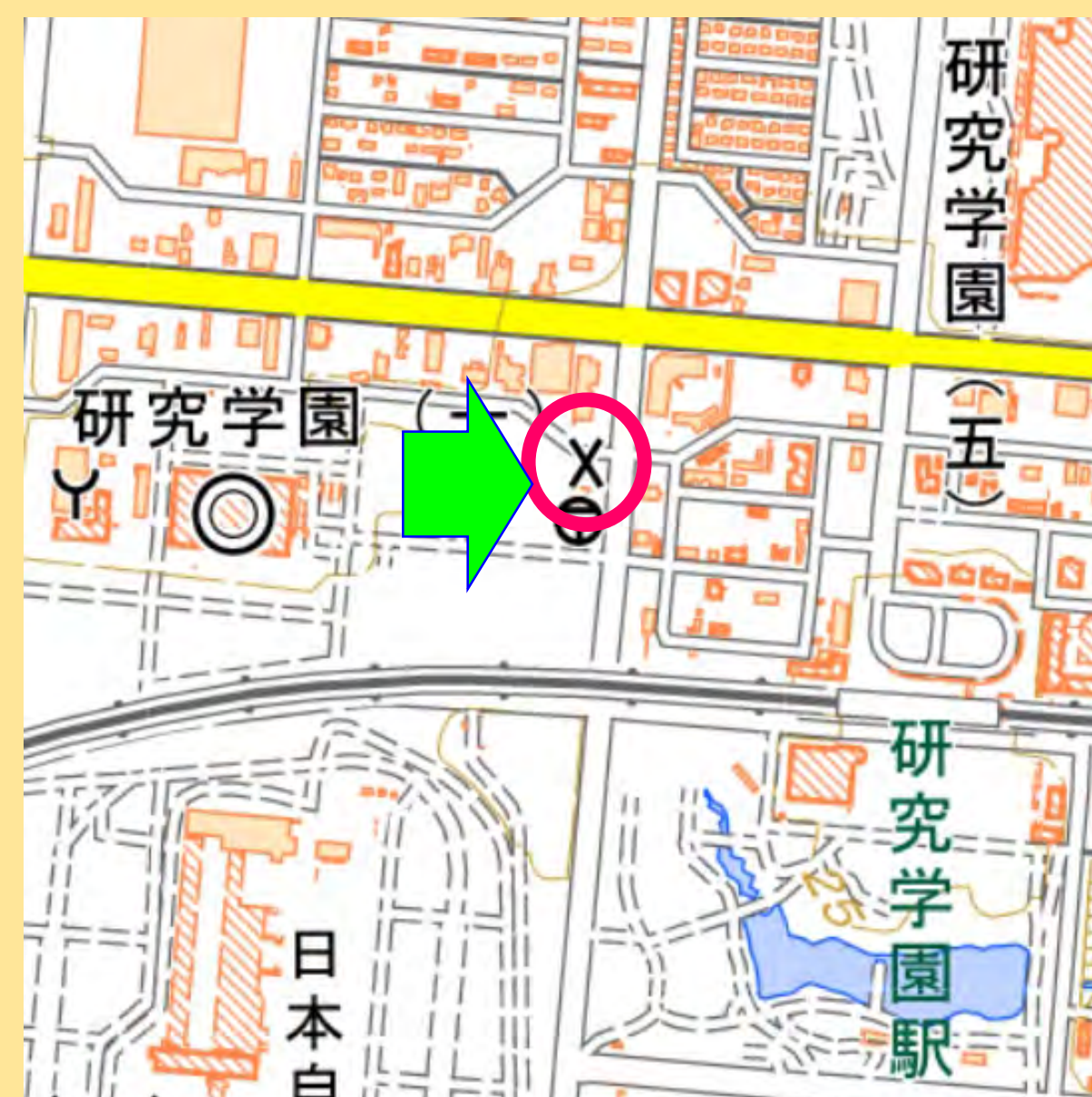
けい さつ かん も なが
むかしの警察官が持っていた長い
けいぼう ろくしゃくぼう なな こう さ
警棒（六尺棒）を斜めに交差させ
かたち き ごう
た形を記号にしたものです。

はしゅつじょ ちゅうざいしょ おな
派出所・駐在所も同じ記号です。

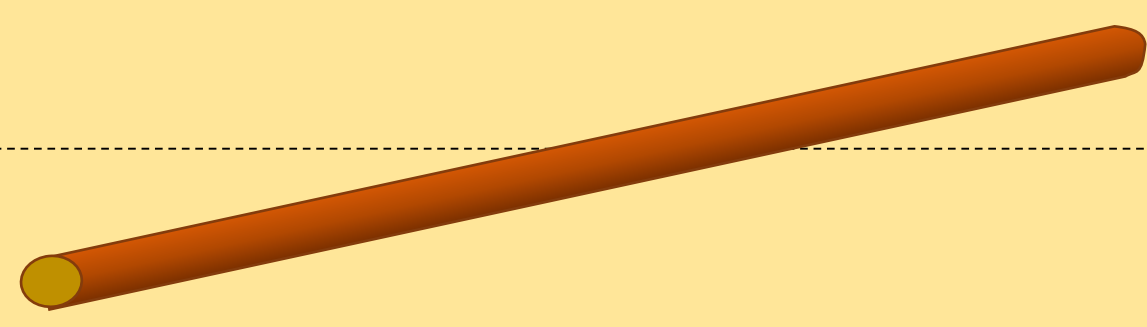


けんきゅうがくえんこうばん

研究学園交番



ろくしゃくぼう
六尺棒

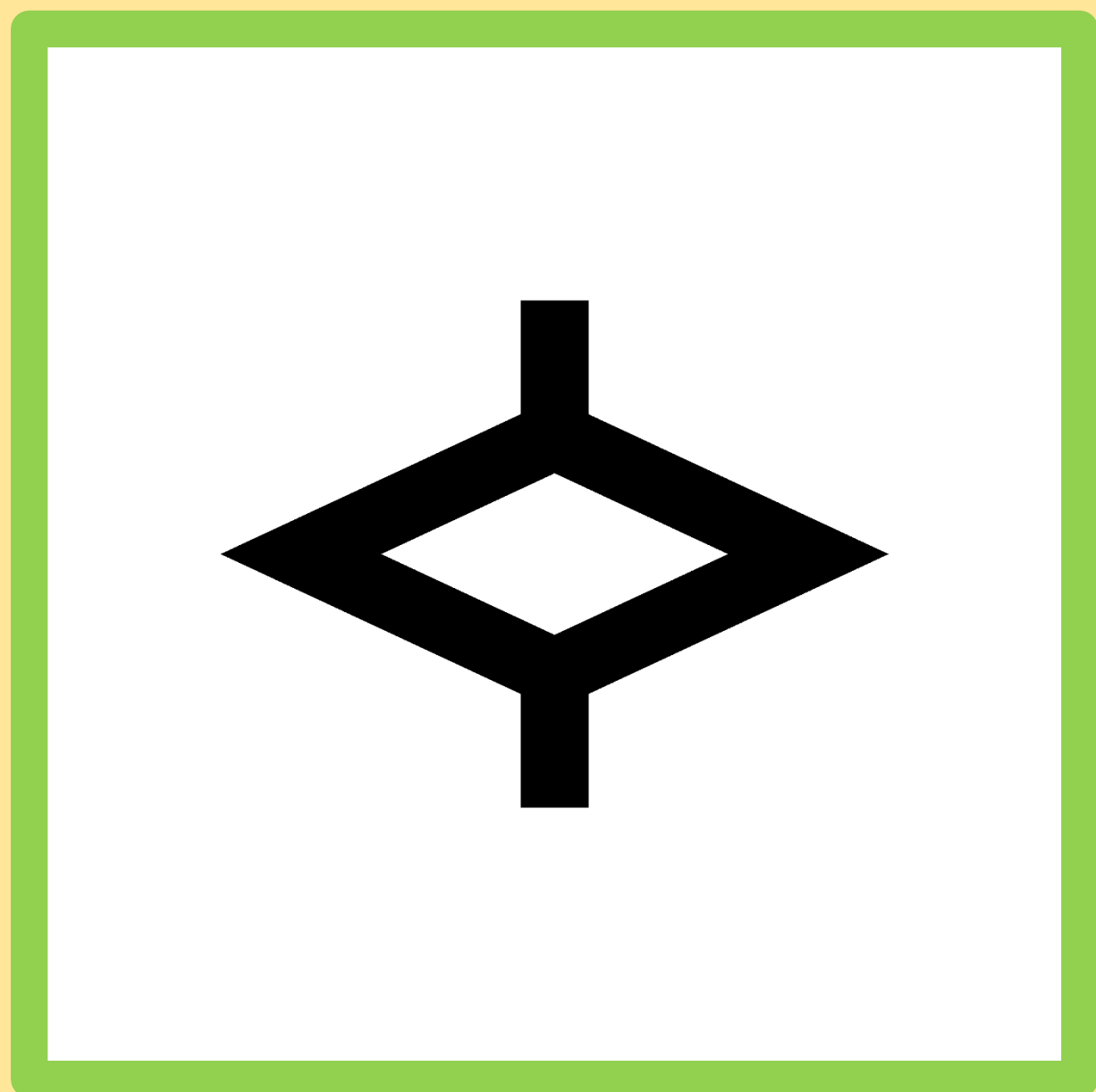


かし き どう ざいりょう つく なが しゃく
榎の木等を材料に作った長さ6尺

やく ぼうはん けいび
(約180cm) の棒。防犯・警備・

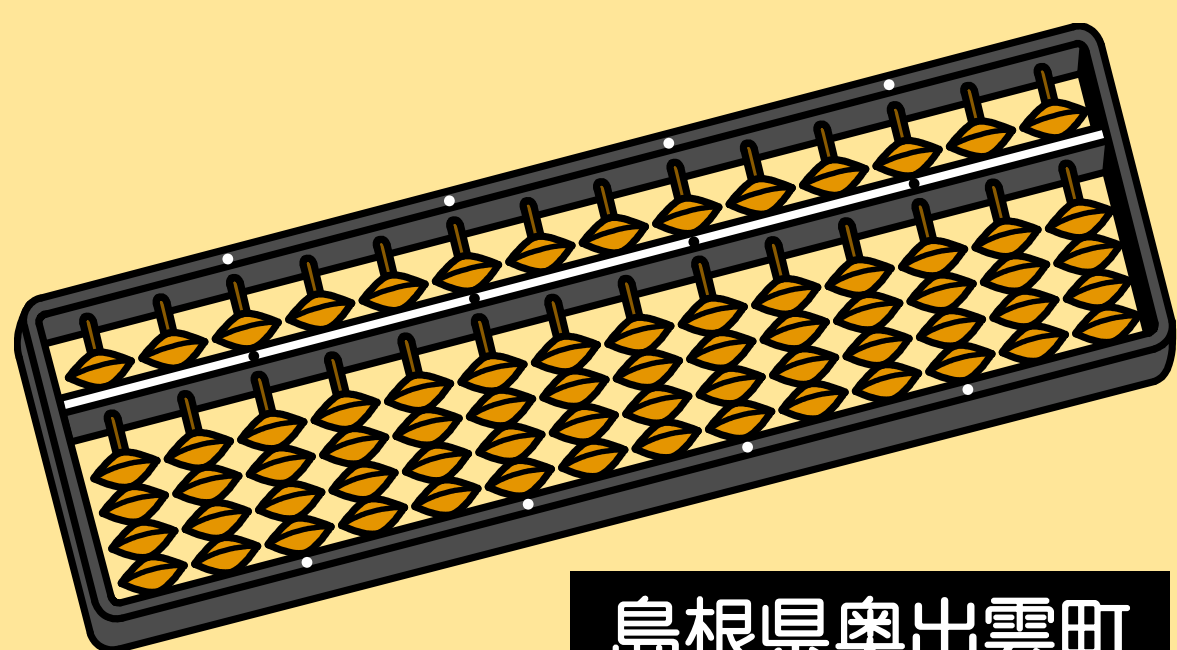
ご しん よう もち
護身用などに用いられました。

ぜいむしょ 税務署



ぜいきん あつめ くに き かん
税金を集めたりする国の機関であ
る税務署をあらわします。

むかし でんたく
昔は、電卓がなかったので、そろ
ばんを使ってお金の計算をしてい
たため、そろばんのたま じく かたち
記号にしました。



島根県奥出雲町

にほん だいさんち ひょうごけん おのし しまねけん おくいずもちょう
日本のそろばんの2大産地は、兵庫県小野市と島根県奥出雲町
です。

せいぞう ばんしゅう
小野市で製造されているもののが「播州そろばん」、奥出雲町
で製造されているものが「雲州そろばん」と呼ばれており、と
もに通商産業省（現：経済産業省）の伝統的工芸品の指定を受
けています。

はくぶつかん
小野市には「そろばん博物館」が、奥出雲町には「雲州そろば
ん伝統産業会館」があります。近くを旅行される際には訪れて
みてはいかがでしょうか。

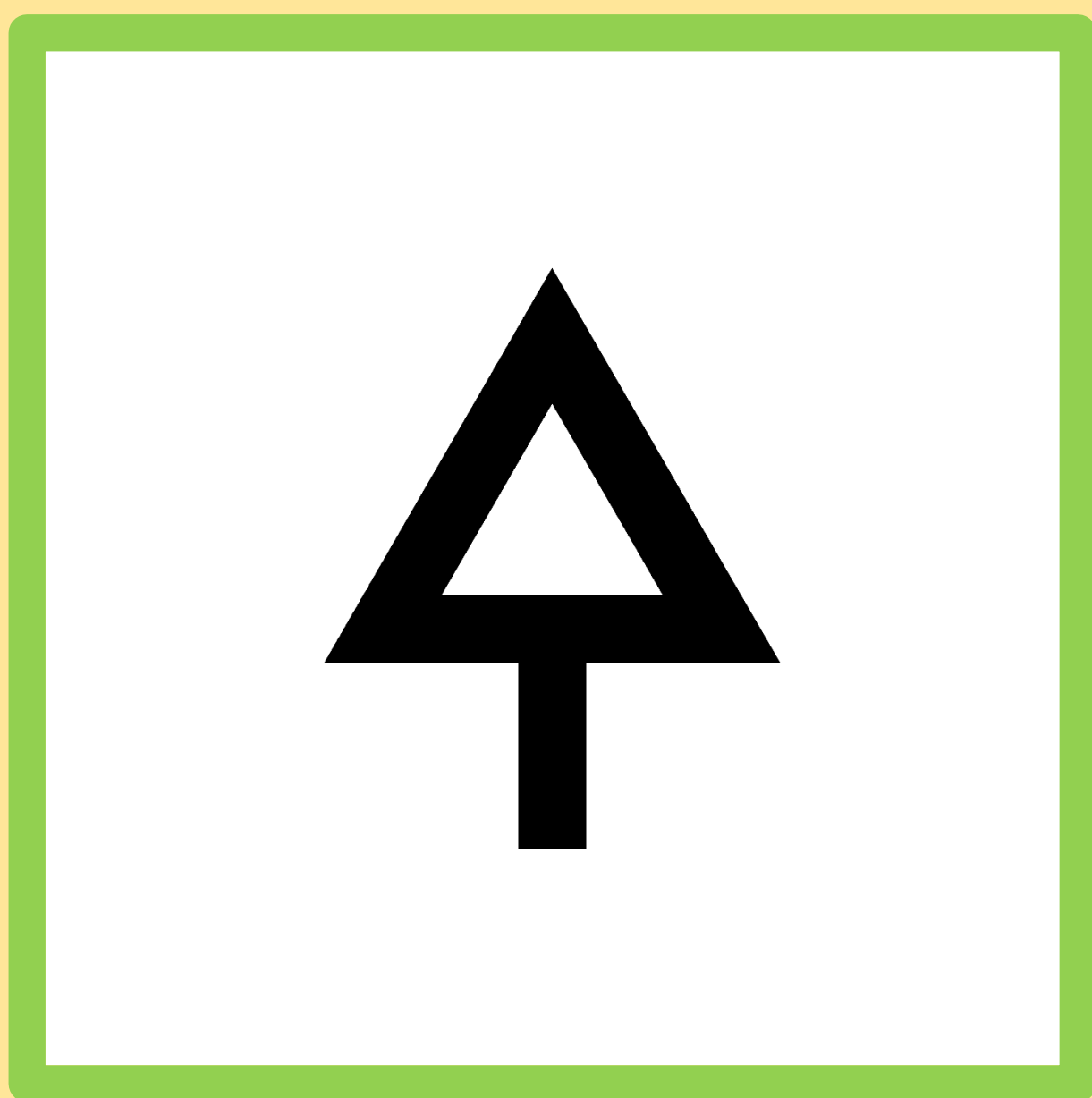
兵庫県小野市



つちうら
土浦税務署



さいばんしょ 裁判所



こうとう ち ほう か てい
高等裁判所、地方裁判所、家庭裁
判所や簡易裁判所をあらわします。
さいこう なまえ
最高裁判所は名前であらわしてい
て記号は表示しません。

この記号は、むかし裁判所が裁判
の^{ないよう}内容などを立て札（高札）を立て
てて知らせていたことから、立て
札の^{かたち}形を記号にしました。



最高裁判所提供

最高裁判所

こうさつば
高札場



ばく ふ りょうしゅ き はっと
幕府や領主が決めた法度
や掟書などを木の板札に
おきてがき き いたふだ
書き、人々の目に触れる
ように高く掲げておく場
所のこと



最高裁判所提供

東京高等裁判所
東京地方裁判所

さいこう ち 採鉱地



さいこう ち き ごう こう ぶつ さいくつ
採鉱地の記号は、鉱物を採掘して
いる場所をあらわし、その採鉱地
の中央か主な位置に表示します。

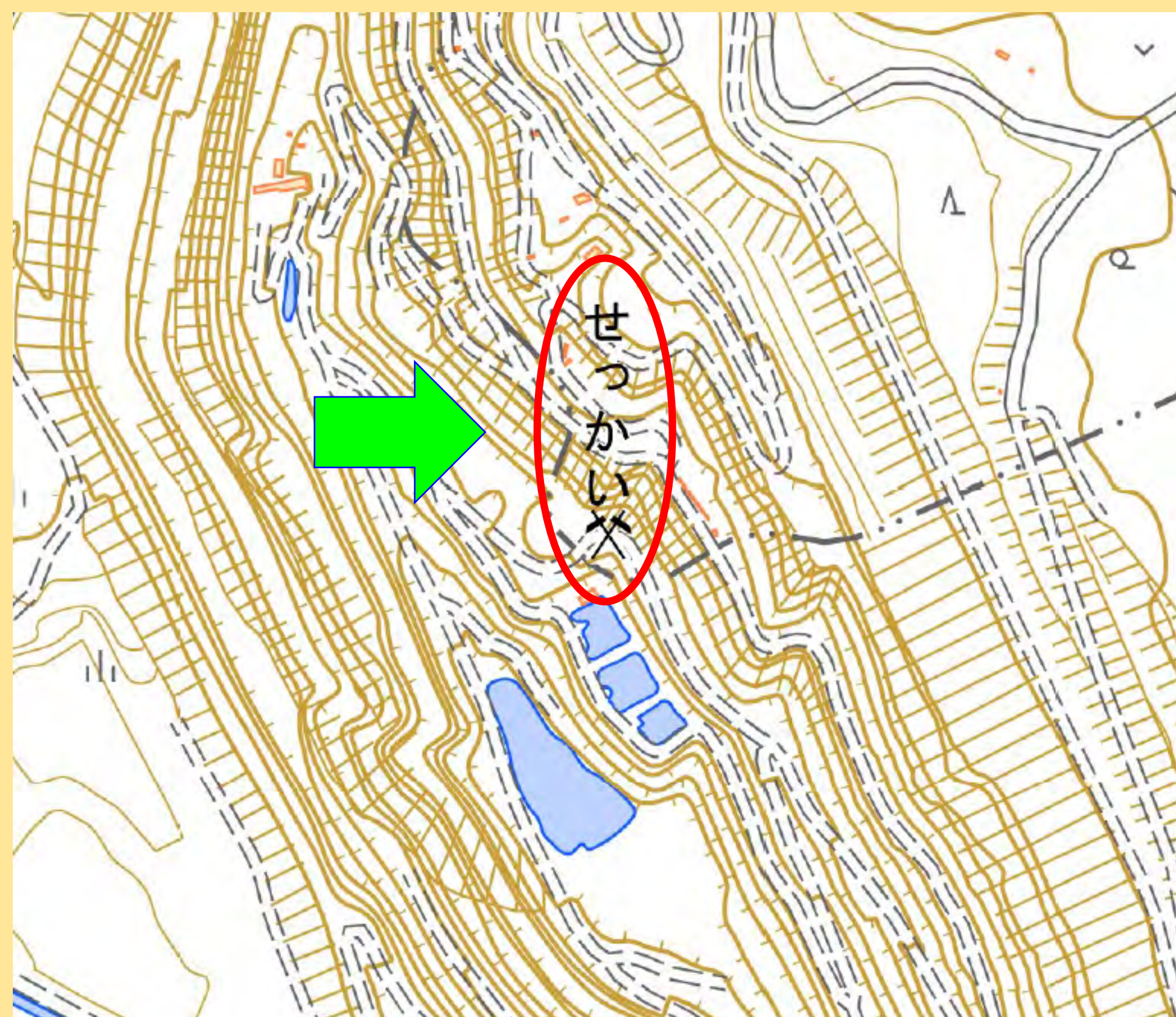
さいこう ち き ごう こう さ
採鉱地の記号は、つるはしを交差
した形を記号にしています。



はち のへ こう ざん

八戸鉱山

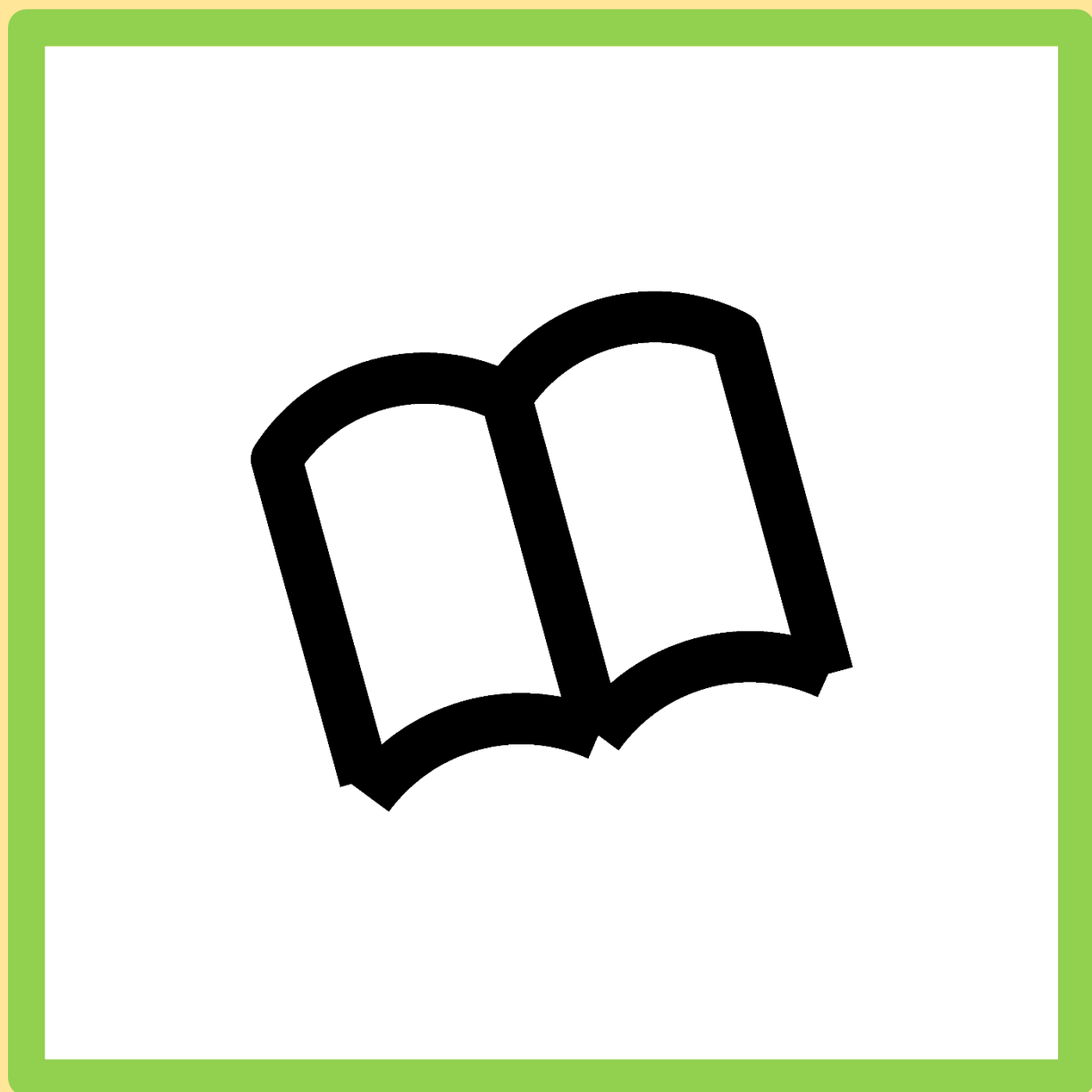
出典：（一財）VISITはちのへ



さいこう ち き ごう ちちゅう だ こう ぶつ
採鉱地は、記号といっしょに、地中からほり出す鉱物

（せっかいやタングステンなど）の名前を一種類、ひら
がなまたはカタカナであらわします。廃坑でも、著名又
は目標となるものは、記号に添えて（廃坑）と注記しま
す。

としょかん 図書館



としょかんほん ひらかたち きごう
図書館の本を開いた形を記号にし
たものです。すこしかたむ
少し傾いているところ
が、特徴です。
としょかん ちすきごう ひょうじ
図書館でも、地図記号で表示する
ものとしないものがあります。

ちすきごう あらわ としょかん ちほうこうきょうだんたい せっち こうりつ
地図記号で表される図書館は、地方公共団体が設置する公立
としょかん がっこう としょかん としよしつ しよう
図書館です。学校にある図書館や図書室には使用しません。

こくりつこっかい としょかん
国立国会図書館

しりつちゅうおう としょかん
つくば市立中央図書館



こくりつ としょかん

国立図書館

×

こうりつ としょかん

公立図書館

○

しりつ としょかん

私立図書館

×

がっこう としょかん

学校図書館

×

ろうじん 老人ホーム



たてもの つえ かたち き ごう
建物と杖の形を記号にしたものです。

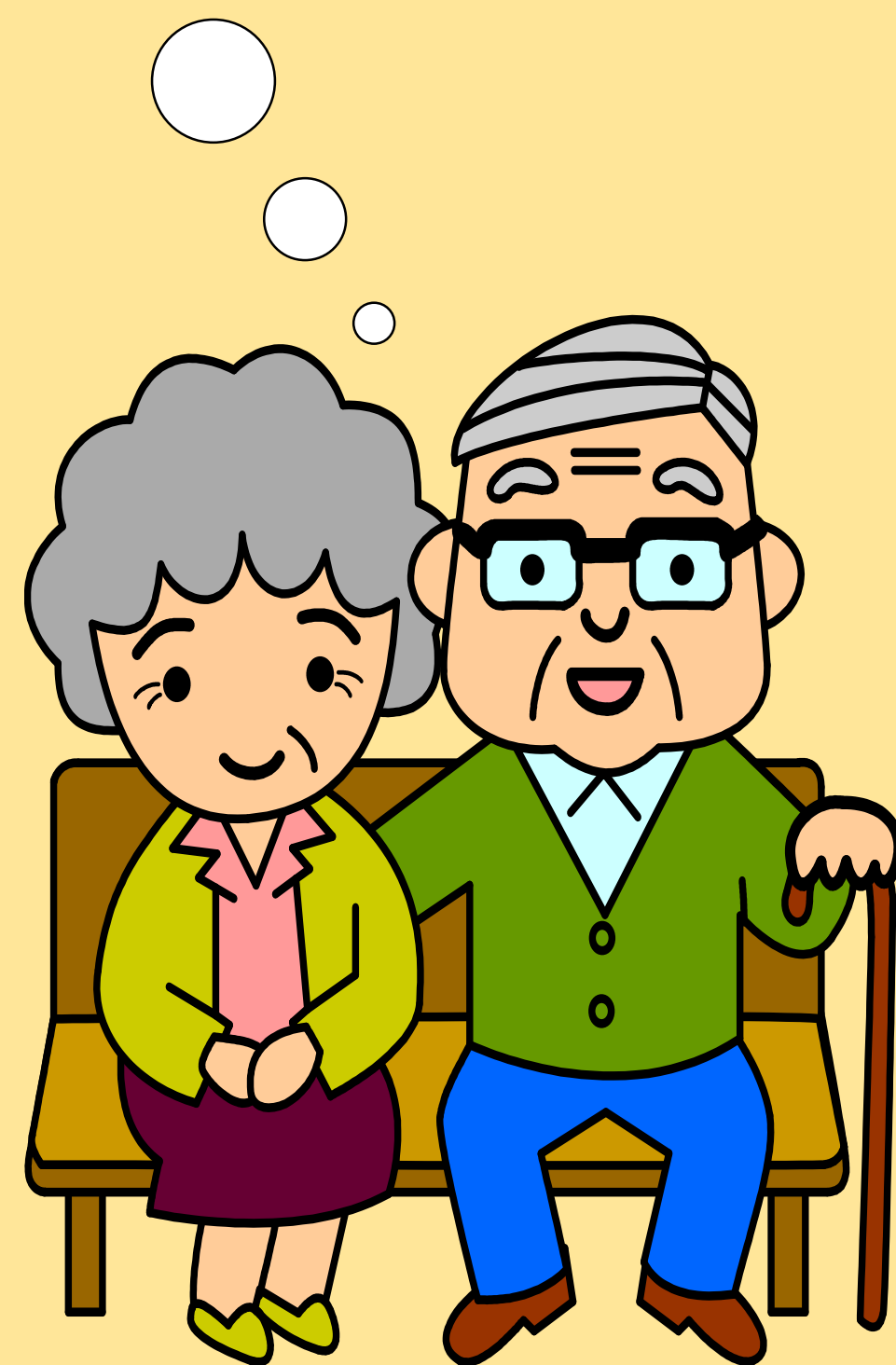
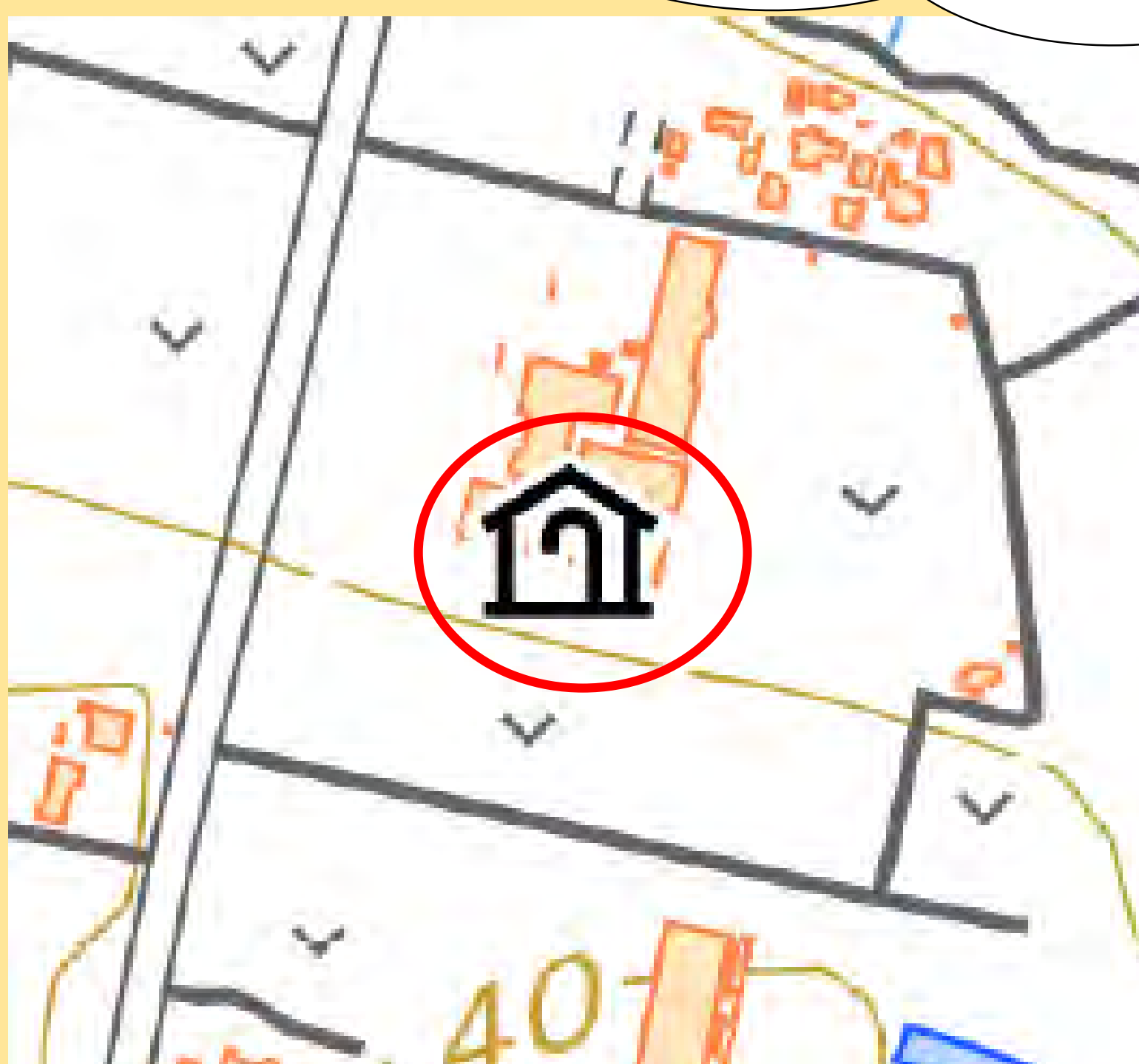
ち す き ごう へい せい ねん ぜんこく
この地図記号は、平成18年に全国
しょうがくせい ちゅうがくせい ぼ しゅう
の小学生・中学生から募集したデザ
インをもとにつくられました。

こく ど ち り いん あたら ち す き ごう がい ぶ ぼ しゅう
国土地理院が、新しい地図記号を外部から募集したデザ
インにより定めるのは初めてのことでした。

おう ぼ そう すう てん なか えら
応募デザイン総数57,041点の中から選ばれました。



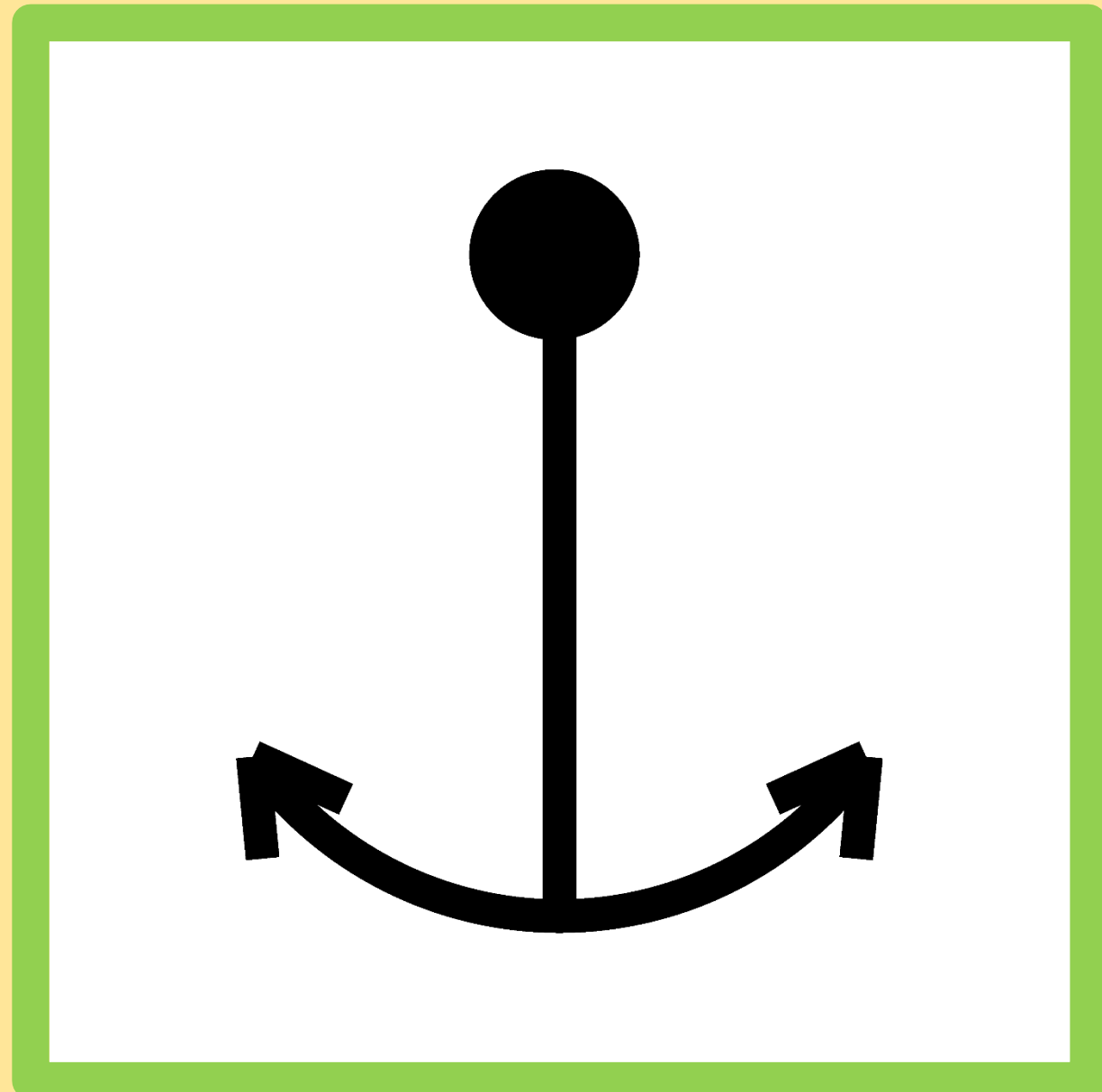
地図記号ができて、
地図が見やすくなったなあ



ち す き ごう まえ ろう じん ちゅう き あらわ
地図記号ができる前は、老人ホームと注記で表していました。

ぎょこう こうわん 漁港・港湾

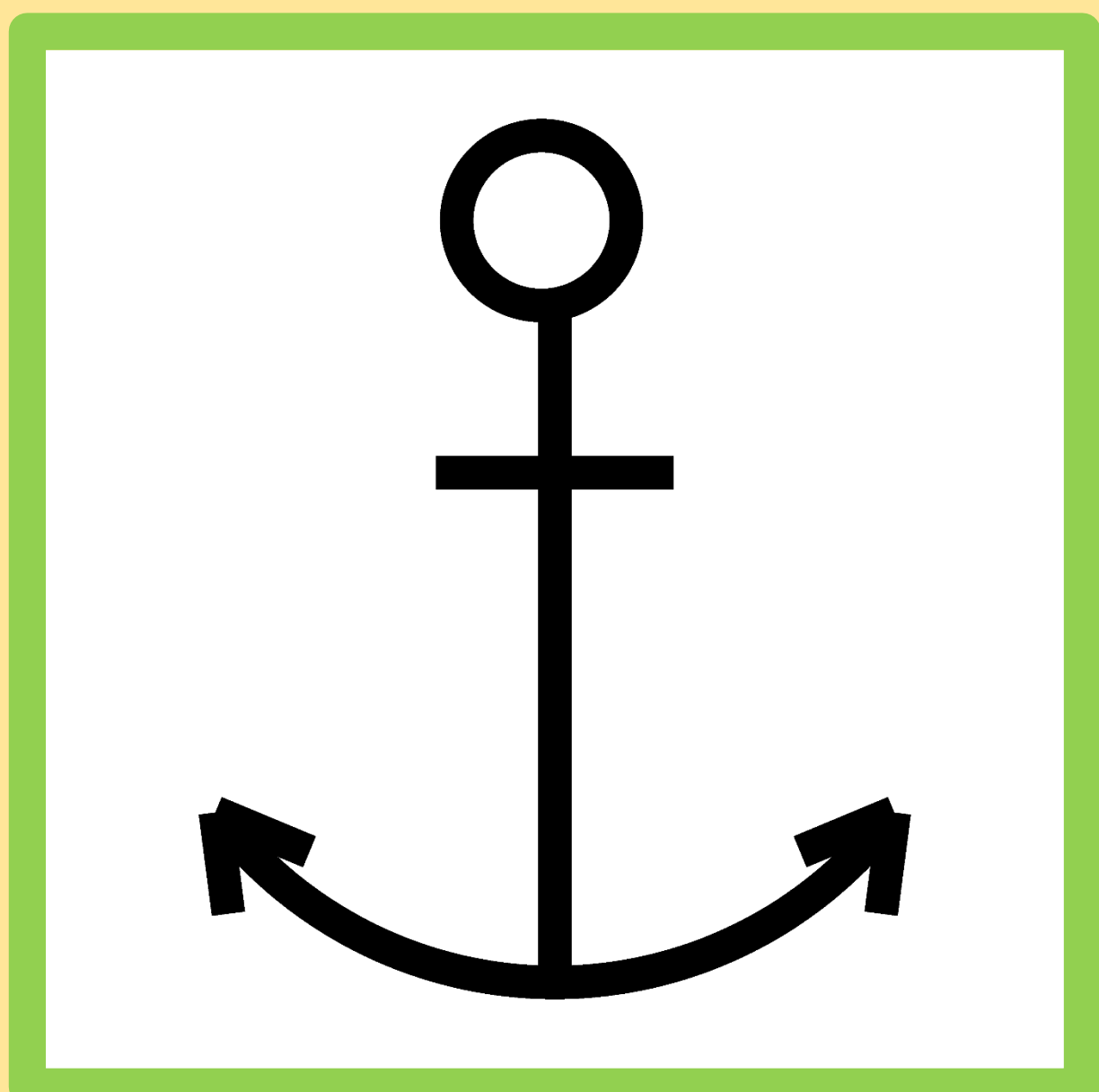
漁港



と がわ ぎょこう
外川漁港

出典：銚子市観光協会

港湾



よっ か いち こう みなみ ぶ とう
四日市港（南埠頭）→

出典：四日市港管理組合



ぎょこう き こう ぎょ こう ぎょじょうせい びほう
漁港の記号は、漁港漁場整備法と

ほうりつ ぎょ こう
いう法律で決められている漁港を

り よう
あらわします。ただし、その利用

はん い じもと ぎょぎょう しゅ
範囲が地元の漁業を主とするもの

のぞ こ がた せん いかり かたち き
を除きます。小型船の錨の形を記

ごう ぎょ こう こうわん
号にしたものです。漁港と港湾は、

めいしょう あわ ひょうじ
名称も併せて表示します



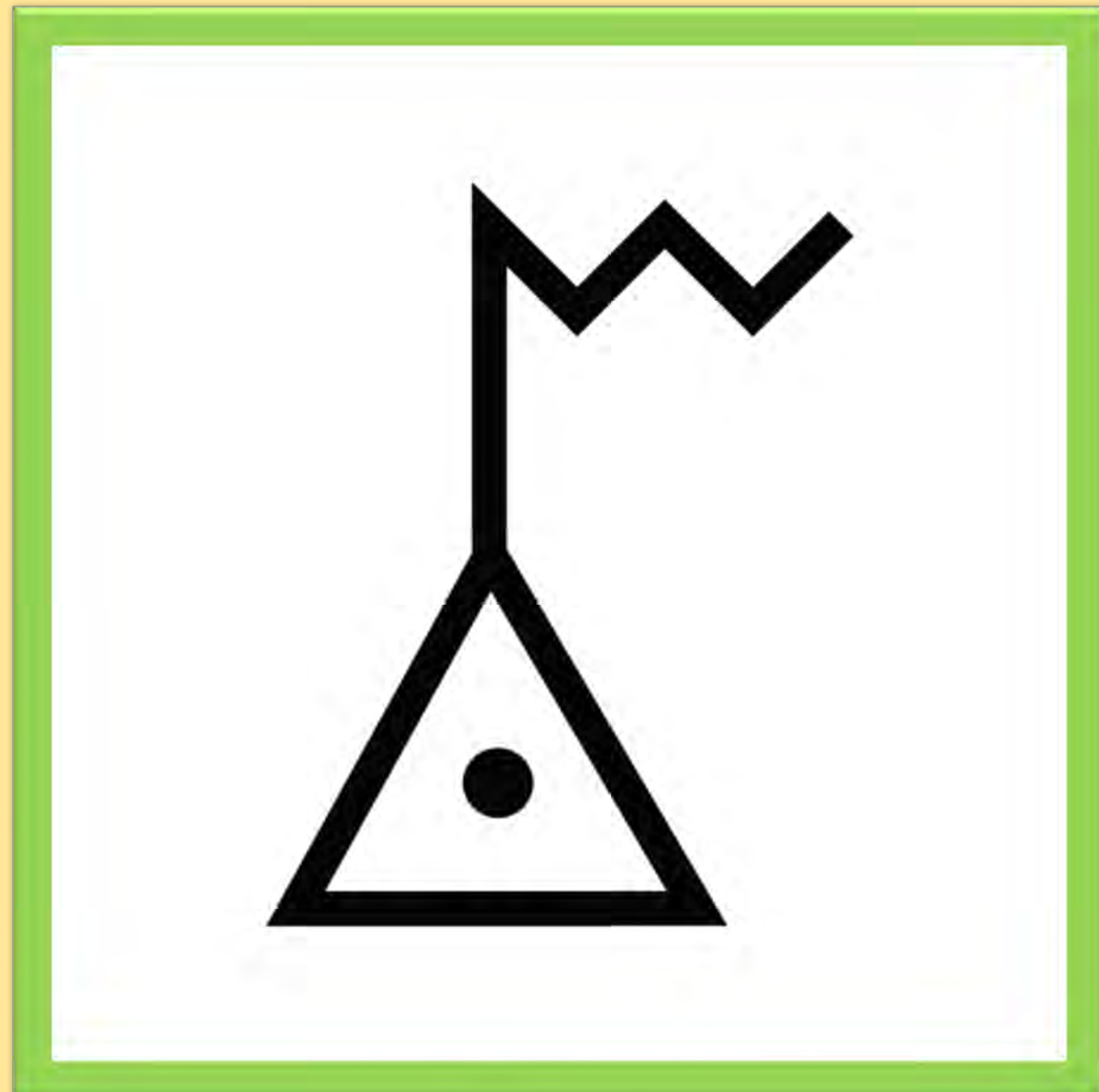
こうわん き こう こく さい せん りやくこうわん こく
港湾の記号は、国際戦略港湾、国

さいきょ てん こうわん じゅうよう こうわん およ ち ほう こう
際拠点港湾、重要港湾及び地方港

わん おお がた せん いかり
湾をあらわします。大型船の錨の

かたち き こう
形を記号にしたものです。

でん し きじゅんてん 電子基準点



電子基準点地図記号

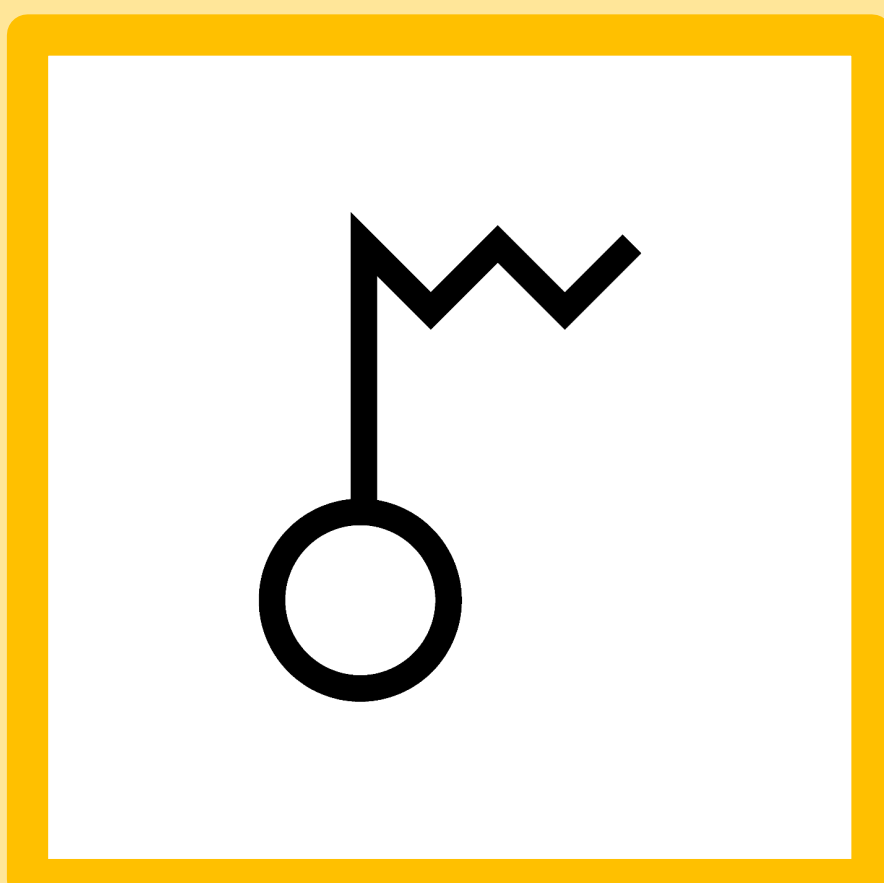
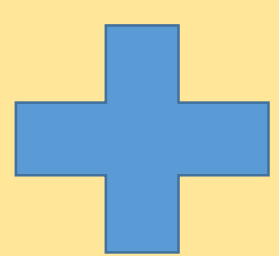
電子基準点は、三角点の地図記号と電波塔を合わせた形になっています。

電子基準点は、全国で約1,300か所に設置されています。



三角点地図記号

三角点は、実際の点の形は三角形ではないのですが、三角測量を行う時の三角網の形から三角形であらわしています。



電波塔地図記号

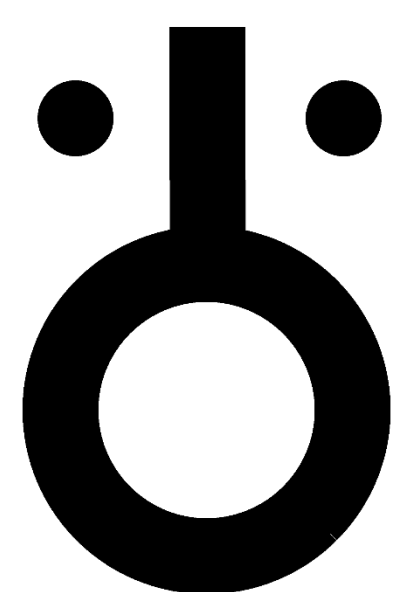
電波塔の記号は、テレビ、ラジオ、無線通信などの送受信を目的に作られたもののなかから、主なものをあらわします。

この記号は、アンテナと電波の波の形を組み合わせせて記号にしました。



国土地理院には、電子基準点、三角点、電波塔があり地図記号が揃っています。

かん こう しょ 官 公 署

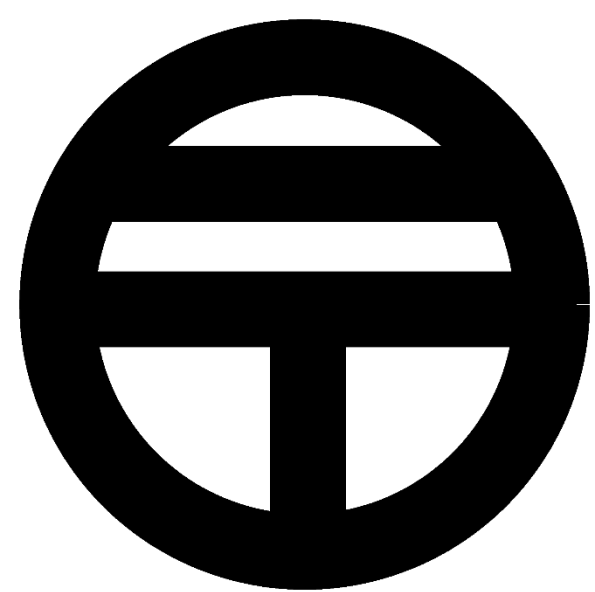


かん じ こう こ じ
漢字の「公」の古字である「𠂔」
き ごう
の字を記号にしたものです。

かん こうしょ ぜい む しょ ほ けんしょ
官公署の記号は、税務署や保健所などのように記
き くに きかん がいこく たい し かん
号が決められていない国の機関や外国の大使館な
あら
どを表しています。



ゆう びん きょく 郵便局

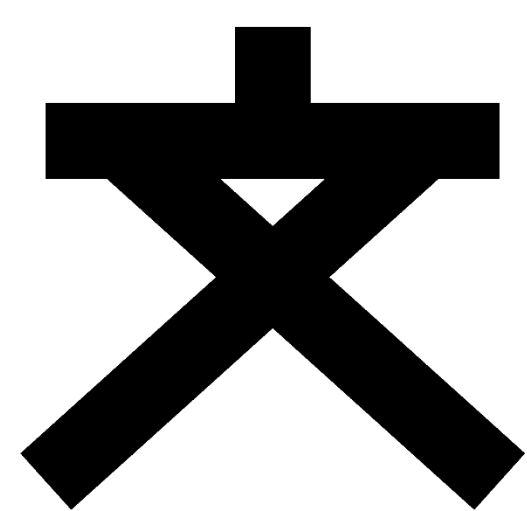


むかし
昔、郵便などを扱う役所が逓信省と
よ
呼ばれていた時のカタカナの「テ」
とき
の字を○で囲んだものです。
かこ

郵便局の記号は、普通郵便局、特定郵便局、簡易郵便
あらわ
局を表し、郵便局の分室や常設の出張所も含めます。
ぶんしつ じょうせつ しゅっちょうしょ ふく
ふ じ さんちょう
富士山頂にも記号があります。それが富士山頂郵便局
です。



がっ 学 校



しょう ちゅうがっこう
小・中学校

しょうがっこう

ちゅうがっこう

ち す きごう

小学校と中学校には、この地図記号であらわしています。

しょうちゅういっかんこう

小中一貫校もこの地図記号で表します。



こうとう がっこう ちゅうとう
高等学校、中等
きょういくがっこう
教育学校

しょうちゅうがっこう

くべつ

まる

かこ

小中学校と区別するために、○で囲んであります。

さいきん ぶん

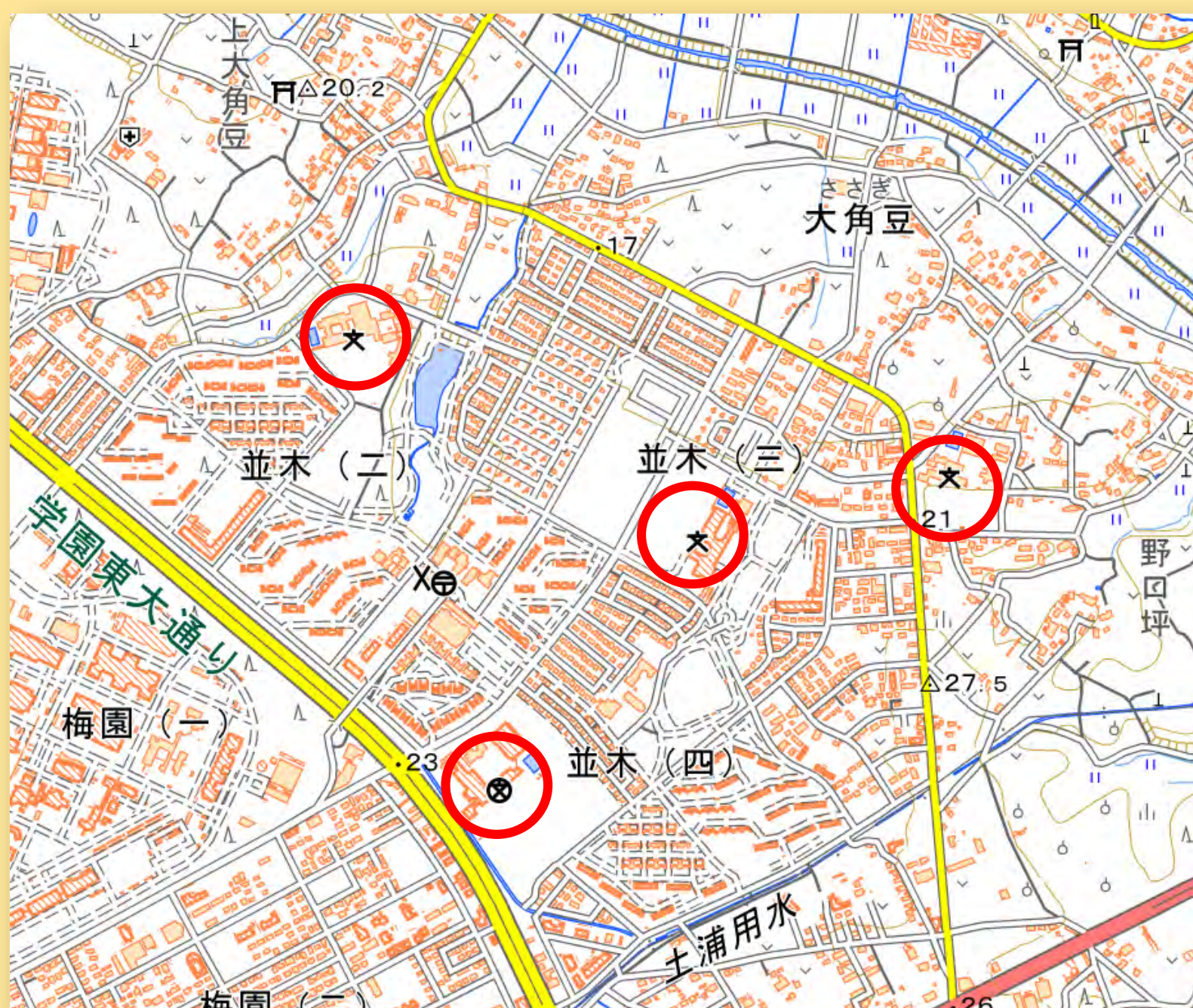
ちゅうこう いっかんこう

こう

最近増えてきている中高一貫校も高等学校の地図記号となっています。

だいがく

なお、大学をあらわす地図記号はありません。



せま

はんい

しょうちゅうこう

狭い範囲内に小中高と
がっこう
あつ
学校が4校も集まっています。

なみ き ち く

(つくば市並木地区)

びょう いん 病 院



きゅうりくぐん えいせい たい しるし もと きごう
旧陸軍の衛生隊の印を基に記号に
したものです。

きゅうきゅうびょういんとう さだ しょうれい
病院の記号は、救急病院等を定める省令（昭和39年
こう せいしょうれいだい ごう じょう こう もと こく じ
厚生省令第8号）第2条第1項に基づき告示された救
急病院及び救急診療所（しんりょうじょ ひょうじ）を表示しています。



土浦協同病院

はく ぶつ かん 博 物 館



びじゅつかん たてもの かたち
博物館や美術館などの建物の形のイ
き ごう
メージを記号にしたものです。

博物館の記号は、博物館法による博物館や博物館と同じ
し せつ いっぱん こう かい
ような施設で一般に公開しているものを表しています。
れき し かん しき ち ひろ どうぶつ
美術館や歴史館もこの記号で表します。敷地の広い動物
えん すいぞくかん ちゅうき
園や水族館などは注記で表しています。



つくばエキスポセンター

